

Voici le texte de *Butsudô* étudié avec Yoko Orimo dans les ateliers de l'Institut d'Etudes Bouddhiques en mai-juin 2015. *Keisei-sanshoku* (*La voie de l'Éveillé*) est traduit en français dans le tome 4 de la Traduction intégrale du *Shôbôgenzô* (*La Vraie Loi, Trésor de l'œil*) de Yoko Orimo (Ed. Sully 2009). Le texte japonais ci-dessous est à peu près présenté en paragraphes comme dans le livre de Y. Orimo pour faciliter la recherche. Les I, II, III... correspondent aux \* placés entre certains paragraphes, les pages du livre sont précisées. Ce texte est le 44<sup>ème</sup> de l'Ancienne Édition du *Shôbôgenzô*.

## 正法眼蔵第四十四

### 仏道

#### I. p.118.

1.曹谿古仏、あるとき衆にしめしていはく、慧能より七仏にいたるまで四十祖あり。

この道を参究するに、七仏より慧能にいたるまで四十仏なり。仏々祖々を算数するには、かくのごとく算数するなり。かくのごとく算数すれば、七仏は七祖なり、三十三祖は三十三仏なり。曹谿の宗旨かくのごとし、これ正嫡の仏訓なり。正伝の嫡嗣のみ、この算数の法を正伝す。

2.釈迦牟尼仏より曹谿にいたるまで三十四祖あり。この仏祖相承、ともに迦葉の如来にあひたてまつれりしがごとく、如来の迦葉をえましますがごとし。釈迦牟尼仏の迦葉仏に参学しましますがごとく、師資ともに于今有在なり。このゆゑに、正法眼蔵まのあたり嫡々相乗しきたれり。仏法の正命、ただこの正伝のみなり。仏法はかくのごとく正伝するがゆゑに附嘱の嫡々なり。しかあれば、仏道の功德要機、もらさずそなはれり。西天より東地につたはれて十万八千里なり。在世より今日につたはれて二千餘載、

3.この道理を参学せざるともがら、みだりにあやまりていはく、仏祖正伝の正法眼蔵涅槃妙心、みだりにこれを禅宗と称す、祖師を禅祖とす、学者を禅師と号す。あるいは禅和子と称し、或(あるいは)禅家流の自称あり。これみな僻見を根本とせる枝葉なり。西天東地、従古至今、いまだ禅宗の

称あらざるを、みだりに自称するは、仏道をやぶる魔なり、仏祖のまねかざる怨家なり。

## II. p.119.

1. 石門林間録に云く、菩提達磨、初自梁之魏。経行於嵩山之下、依杖於少林。面壁燕坐而已、非習禅也。久之人莫測其故。因以達磨為習禅。夫禅那諸行之一耳。何足以尽聖人。而当時之人、以之為史者、又從而伝於習禅之列、使与枯木死灰之徒為伍。雖然聖人非止於禅那、而亦不違禅那。如易出乎陰陽、而亦不違乎陰陽《菩提達磨、初め梁より魏に之く。嵩山の下に経行し、少林に倚杖す。面壁燕坐するのみなり、習禅には非ず。久しくなりて人其の故を測ること莫し。因て達磨を以て習禅と為す。夫れ禅那は、諸行の一つならくのみ。何ぞ以て聖人を尽すに足らん。而も当時の人、之を以てし、史を為す者、又従へて習禅の列に伝ね、枯木死灰の徒と伍ならしむ。然りと雖も、聖人は止だ禅那のみに非ず、而も亦た禅那に違せず。易の陰陽より出でて、而も亦た陰陽に違せざるが如し》。

2. 第二十八祖と称するは、迦葉大士を初祖として称するなり。毘婆尸仏よりは第三十五祖なり。七仏および二十八代、かならずしも禅那をもて証道をつくすべからず。このゆゑに古先いはく、禅那は諸行のひとつならくのみ。なんぞもて聖人をつくすにたらん。この古先、いささか人をみきたれり、祖宗の堂奥にいれり、このゆゑにこの道あり。近日は大宋国の天下に難得なるべし、ありがたかるべし。

3. たとひ禅那なりとも、禅宗と称すべからず、いはんや禅那いまだ仏法の摠要にあらず。しかあるを、仏々正伝の大道を、ことさら禅宗と称するともがら、仏道は未夢見在なり、未夢聞在なり、未夢伝在なり。禅宗を自号するともがらにも、仏法あるらんと聴許することなかれ。禅宗の称、たれか称しきたる。諸仏諸師の禅宗と称する、いまだあらず。しるべし、禅宗

の称は、魔波旬の称するなり。魔波旬の称を称しきたらんは、魔儻なるべし、仏祖の児孫にあらず。

### III. P. 122.

1.世尊靈山百万衆前、拈優曇華瞬目、衆皆默然。唯迦葉尊者、破顔微笑《世尊、靈山百万衆の前にして、拈優曇華瞬目したまふに、衆皆默然たり。唯迦葉尊者のみ破顔微笑せり》。世尊云、吾有正法眼蔵涅槃妙心、并以僧伽梨衣、附嘱摩訶迦葉《世尊云く、吾有正法眼蔵涅槃妙心、並びに僧伽梨を以て摩訶迦葉に附嘱す》。

2.世尊の迦葉大士に附属します、吾有正法眼蔵涅槃妙心なり。このほかさらに吾有禪宗附嘱摩訶迦葉にあらず。并附僧伽梨衣といひて、并附禪宗といはず。しかあればすなはち、世尊在世に禪宗の称またくきこえず。

3.初祖その時二祖にしめしていはく、諸仏無上妙道、曠劫精勤、難行苦行、難忍能忍。豈以小徳小智、輕心慢心、欲冀真乘《諸仏無上の妙道は、曠劫に精勤して、難行苦行、難忍能忍なり。豈小徳小智、輕心慢心を以て、真乗を冀はんと欲せん》。

またいはく、諸仏法印、匪徒人得《諸仏の法印は、人より得るに匪ず》。

またいはく、如来以正法眼蔵、附嘱迦葉大士《如来、正法眼蔵を以て、迦葉大士に附嘱す》。

4.いましめすところ、諸仏無上妙道、および正法眼蔵、ならびに諸仏法印なり。当時すべて禪宗と称することなし、禪宗と称すべき因縁きこえず。いまこの正法眼蔵は、揚眉瞬目して面授しきたる、身心骨髓をもてさづけきたる、身心骨髓に稟授しきたるなり。身先身後に伝授し稟受しきたり、心上心外に伝授し稟受するなり。

5.世尊迦葉の会に禅宗の称きこえず、初祖二祖の会に禅宗の称きこえず。五祖・六祖の会に禅宗の称きこえず、青原南嶽の会に禅宗の称きこえず。いづれのときより、たれ人の称しきたるとなし。学者のなかに、学者のかずにあらずして、ひそかに壊法・盗法のともがら、称しきたるならん。

6.仏祖いまだ聴許せざるを、晩学みだりに称するは、仏祖の家門を損ずるならん。又仏々祖々の法のほかに、さらに禅宗と称する法のあるににたり。もし仏祖の道のほかにあらんは、外道の法なるべし。すでに仏祖の児孫としては、仏祖の骨髓面目を参学すべし。仏祖の道に投ぜるなり。這裏を逃逝して、外道を参学すべからず。まれに人間の身心を保任せり、古来の辨道力なり。この恩力をうけて、あやまりて外道を資せん、仏祖を報恩するにあらず。

7.大宋の近代、天下の庸流、この妄称禅宗の名をききて、俗徒おほく禅宗と称し、達磨宗と称し、仏心宗と称する。妄称きほひ風聞して、仏道のみだらんとす。これは仏祖の大道かつていまだしらず、正法眼蔵ありとだにも見聞せず、信受せざるともがらの乱道なり。正法眼蔵をしらん、たれか仏道をあやまり称することあらん。

8.このゆゑに、南嶽山石頭庵無際大師、上堂示大衆言、吾之法門、先仏伝受、不論禅定精進、唯達仏之知見《南嶽山石頭庵無際大師、上堂して大衆に示して言く、吾が法門は、先仏より伝受せり。禅定・精進を論ぜず、唯仏の知見に達す》。

9.しるべし、七仏諸仏より正伝ある仏祖、かくのごとく道取するなり。ただ吾之法門、先仏伝受と道現成す。吾之禅宗、先仏伝受と道現成なし。禅定・精進の条々をわかず、仏之知見を唯達せしむ。精進禅定をきはらず、唯達せる仏之知見なり。これを吾有正法眼蔵附嘱とせり。

吾之は吾有なり、法門は正法なり。吾之吾有吾体は、汝得の附嘱なり。

**10.**無際大師は青原高祖の一子なり、ひとり道奥にいれり。曹谿古仏の剃髮の法子なり。しかあれば、曹谿古仏は祖なり、父なり。青原高祖は兄なり、師なり。仏道祖席の英雄は、ひとり石頭庵無際大師のみなり。

仏道の正伝、ただ無際のみ唯達なり。道現成の果々条々、みな古仏の不古なり、古仏の長今なり。これを正法眼蔵の眼睛とすべし、自余に批准すべからず。しらざるもの、江西大寂に比するは非なり。

**11.**しかあればしるべし、先仏伝受の仏道は、なほ禪定といはず、いはんや禪宗の称論ならんや。あきらかにしるべし、禪宗と称するは、あやまりのはなはだしきなり。つたなきともがら、有宗・空宗のごとくならんと思量して、宗の称なからんは、所学なきがとくなげくなり。仏道かくのごとくなるべからず、かつて禪宗と称せずと一定すべきなり。

**12.**しかあるに、近代の庸流、おろかにして古風をしらず、先仏の伝受なきやから、あやまりていはく、仏法のなかに五宗の門風ありといふ。これ自然の衰微なり。これを拯済する一箇半箇、いまだあらず。

#### **IV. p. 127.**

**1.**先師天童古仏、はじめてこれをあはれまんとす。人の運なり、法の達なり。先師古仏上堂、示衆に云く、如今箇々、祇管道雲門・法眼・滂仰・臨濟・曹洞等、家風有別者、不是仏法也、不是祖師道也《如今箇々、雲門法眼滂仰・臨濟・曹洞等、家風の別有ると祇管に道うは、仏法にあらず、祖師道にあらず》。

**2.**この道現成は、千載にあひがたし、先師ひとり道取す。十方にききがたし、円席ひとり聞取す。しかあれば、一千の雲水のなかに、聞著する耳朵なし、見取する眼睛なし。いはんや心を挙してきくあらんや、いはんや身処に聞著するあらんや。たとひ自己の渾身心に聞著する億万劫にありとも、先師の通身心を挙拈して、聞著し、証著し、信著し、脱落著するなかりき。

3.あはれむべし、大宋一国の十方、ともに先師をもて諸方の長老等に齊肩なりとおもへり。かくのごとくおもふともがらを、具眼なりとやせん、未具眼なりとやせん。またあるひは、先師をもて臨濟・徳山に齊肩なりとおもへり。このともがらも、いまだ先師をみず、いまだ臨濟にあはずといふべし。先師古仏を礼拝せざりしきは、五宗の玄旨を参究せんと擬す。

4.先師古仏を礼拝せしよりのちは、あきらかに五宗の乱称なるむねをしりぬ。しかあればすなはち、大宋国の仏法さかりなりしときは、五宗の称なし。また五宗の称を挙揚して、家風をきこゆる古人いまだあらず。仏法の澆薄よりこのかた、みだりに五宗の称あるなり。これ人の参学おろかにして、辨道を親切にせざるによりてかくのごとし。

5.雲箇、水箇、心箇の参究を求覓せんは、切忌すらくは五家の乱称を記持することなかれ、五家の門風を記号することなかれ。いはんや三玄三要・四料箇・四照用・九帯等あらんや。いはんや三句・五位、十同真智あらんや。

6.釈迦老子の道、しかのごとくの少量ならず、しかのごとくを大量とせず、道現成せず、少林・曹谿にきこえず。あはれむべし、いま末代の不聞法の禿子等、その身心眼晴くらくしていふところなり。仏祖の児孫種子、かくのごとくの言語なかれ。仏祖の住持に、この狂言かつてきこゆることなし。

7.後来の阿師等、かつて仏道の全道をきかず、祖道の全靠なく、本分にくらきともがら、わづかに一両の少分に矜高して、かくのごとく宗称を立するなり。立宗称よりこのかたの小兒子等は、本をたづぬべき道を学せざるによりて、いたづらに末にしたがふなり。慕古の志気なく、混俗の操行あり。俗なほ世俗にしたがふことをいやしとして、いましむるなり。

**V. p. 130.**

**Récit.** 文王、太公望に問ひて曰く、君務挙賢、而不獲其功、世乱愈甚。以致危亡者何也《君務んで賢を挙ぐ。而も其の功を獲ず、世の乱れ愈甚し。以て危亡を致すは何ぞや》。

太公曰く、挙賢而不用、是以有挙賢之名也、無得賢之実也《賢を挙げて用ゐず、是を以て挙賢の名のみ有りて、得賢の実無きなり》。

文王曰く、其失安在《其の失安にか在る》。

太公曰く、其失在好用世俗之所誉、不得其真実《其の失好んで世俗の誉むる所を用ゐるに在り、其の真実を得ず》。

文王曰く、好用世俗之所誉者何也《好んで世俗の誉むる所を用ゐるは何ぞや》。

太公曰く、好聴世俗之所誉者、或以非賢為賢、或以非智為智、或以非忠為忠、或以非信為信。君以世俗所賢者為賢者、以世俗之所毀者為不肖。則多党者進、小党者退。是以群邪比周而蔽賢、忠臣死於無罪、邪臣挙誉以求爵位。是以世乱愈甚、故其国不免於危亡《好んで世俗の誉むる所を聴かば、或いは賢に非ざるを以て賢と為し、或いは賢に非ざるを以て智と為し、或いは忠に非ざるを以て忠と為し、或いは信に非ざるを以て信と為す。君、世俗の誉むる所の者を以て賢智なりと為し、世俗の毀る所の者を以て不肖と為す。則ち党多き者は進み、党少なき者は退く。是を以て群邪比周して賢を蔽ひ、忠臣は罪無きに死し、邪臣は挙誉を以て爵位を求む。是を以て世の乱れ愈甚し、故に其の国危亡を免れず》。

1. 俗なほその国その道の危亡することをなげく。仏法仏道の危亡せん、仏子かならずなげくべし。危亡のもとゐは、みだりに世俗にしたがふなり。世俗のほむるところをきく時は、真賢をうることなし。真賢をえんとおもはば、照後観前の智略あるべし。世俗のほむるところ、いまだかならずし

も賢にあらず、聖にあらず。世俗のそしるところ、いまだかならずしも賢にあらず、聖にあらず。しかありといへども、賢にしてそしりをまねくと、偽にしてほまれあると、三察するところ、混ずべからず。賢をもちゐざらんは国の損なり、不肖をもちゐんは国のうらみなり。

**2.**いま五宗の称を立するは、世俗の混乱なり。この世俗にしたがふものは、おほしといへども、俗を俗としれる人すくなし。俗を化するを聖人とすべし、俗にしたがふは至愚なるべし。この俗にしたがはんともがら、いかでか仏正法をしらん、いかにしてか仏となり祖とならん。

七仏嫡々相承しきたれり。いかでか西天にある依文解義のともがら、五部を立するがごとくならん。しかあればしるべし、仏法の正命を正命とせる祖師は、五宗の家門あるとかつていはざるなり。仏道に五宗ありと学するは、七仏の正嗣にあらず。

## **VI. p. 132.**

**1.**先師示衆に云く、近年祖師道廢、魔党畜生多。頻々拳五家門風、苦哉苦哉《近年、祖師道廢して、魔党畜生多し。頻々に五家の門風を拳す、苦哉苦哉》。

**2.**しかあれば、はかりしりぬ、西天二十八代、東地二十二祖、いまだ五宗の家門を開演せざるなり。祖師とある祖師は、みなかくのごとし。五宗を立て各々の宗旨ありと称するは、誑惑世間人のともがら、少聞薄解のたぐひなり。仏道におきて、各々の道を自立せば、仏道いかでか今日にいたらん。迦葉も自立すべし、阿難も自立すべし。もし自立する道理を正直とせば、仏法はやく西天に滅しなまし。

**3.**各々自立せん宗旨、たれかこれ慕古せん。各々に自立せん宗旨、だれか正邪を決択せん。正邪いまだ決択せずば、たれかこれを仏法なりとし、仏法にあらずとせん。この道理あきらめずば、仏道と称しがたし。

4.五宗の称は、各々祖師の現在に立せるにあらず。五宗の祖師と称する祖師、すでに円寂ののち、あるいは門下の庸流、まなこいまだあきらかならず、あしいまだあゆまざるもの、父にとはず、祖に違して、立称しきたるなり。そのむねあきらかなり、たれ人もしりぬべし。

## VII. p. 134.

1.大瀧山大円禅師は、百丈大智子なり。百丈と同時に瀧山に在す。いまだ仏法を瀧仰宗と称すべしといはず。百丈も、なんぢがときより瀧山宗と称すべし、といはず。師と祖と称せず、しるべし、妄称といふことを。たとひ宗号をほしきままにすといふとも、あながちに仰山をもとむべからず。自称すべくは自称すべし。

2.自称すべからざるによりて、前来も自称せず、いまも自称なし。曹谿宗といはず、南嶽宗といはず、江西宗といはず、百丈宗といはず。瀧山にいたりて曹谿にことなるべからず。曹谿よりもすぐるべからず、曹谿におよぶべからず。

3.大瀧の道取する一言半句、かならずしも仰山と一条拄杖兩人舁せず。宗の称を立せんとき、瀧山宗といふべし、大瀧宗といふべし、瀧仰宗と称すべき道理いまだあらず。瀧仰宗と称すべくは、両位の尊宿の在世に称すべし。在世に称すべからんを称せざらんは、なにのさはりによりてか称せざらん。すでに両位の在世に称せざるを、父祖の道に違して瀧仰宗と称するは、不孝の児孫なり。これ大瀧禅師の本懐にあらず、仰山老人の素意にあらず。正師の正伝なし、邪党の邪称なることあきらけし。これを尽十方界に風聞することなかれ。

## VIII. p. 135.

1. 慧照大師は、講經の家門をなげすてて、黄檗の門人となれり。黄檗の棒を喫すること三番、あはせて六十拄杖なり。大愚のところへ参じて省悟せり。ちなみに鎮州臨濟院に住せり。黄檗のころを究尽せずといへども、相承の仏法を臨濟宗となづくべしといふ一句の道取なし、半句の道取なし。豎拳せず、拈拏せず。しかあるを、門人のなかの庸流、たちまちに父業をまぼらず、仏法をまぼらず、あやまりて臨濟宗の称を立す。慧照大師の平生に結構せん、なほ曩祖の道に違せば、その称を立せんこと、予議あるべし。

### 2. Dialogue.

いはんや、臨濟將示滅、囑三聖慧然禪師云、吾遷化後、不得滅却吾正法眼藏《臨濟將に滅を示さんとするに、三聖慧然禪師に囑して云く、吾遷化の後、吾が正法眼藏を滅却すること得ざれ》。

慧然云く、争敢滅却襲う正法眼藏《争でか敢へて和尚の正法眼藏を滅却せん》。

臨濟云く、忽有人問汝、作麼生對《忽ちに人有つて汝に問はんに、作麼生か對せん》。

慧然便喝《慧然便ち喝す》。

臨濟云く、誰知吾正法眼藏、向瞎驢邊滅却《誰か知らん吾が正法眼藏、遮瞎驢邊に向つて滅却せんことを》。

かくのごとく師資道取するところなり。臨濟いまだ、吾禪宗を滅却することえざれ、といはず、吾臨濟宗を滅却することをえざれ、といはず、吾宗を滅却することえざれ、といはず、ただ吾正法眼藏を滅却することえざれ、

といふ。あきらかにしるべし、仏祖正伝の大道を禪宗と称すべからずといふこと、臨濟宗と称すべからずといふことを。

**3.**さらに禪宗と称すること、ゆめゆめあるべからず。たとひ滅却は正法眼蔵の理象なりとも、かくのごとく附囑するなり。向遮瞎驢辺の滅却、まことに附囑の誰知なり。臨濟門下には、ただ三聖のみなり。法兄法弟におよぼし、一列せしむべからず。まさに明窓下按排なり。臨濟・三聖の因縁は仏祖なり。今日臨濟の附囑は、昔日靈山の附囑なり。しかあれば、臨濟宗と称すべからざる道理あきらけし。

## **IX. p. 137.**

**1.**雲門山匡真大師、そのかみは陳尊宿に学す、黄檗の児孫なりぬべし、のちに雪峰に嗣す。この師、また正法眼蔵を雲門宗と称すべしといはず。門人また滄仰・臨濟の妄称を妄称としらず、雲門宗の称を新立せり。

**2.**匡真大師の宗旨、もし立宗の称をころざさば、仏法の身心なりとゆるしがたからん。いま宗の称を称するときは、たとへば、帝者を匹夫と称せんがごとし。清涼院大法眼禪師は、地蔵院の嫡嗣なり。玄沙院の法孫なり。宗旨あり、あやまりなし。大法眼は署する師号なり。これを正法眼蔵の号として法眼宗の称を立すべしといへることを、千言のなかに一言なし、万句のうちに一句なし。しかあるを、門人また法眼宗の称を立す。法眼もしいまを化せば、いまの妄称、法眼宗の道をけづるべし。法眼禪師すでにゆきて、この患をすくふ人なし。たとへ千万年ののちなりとも、法眼禪師に孝せん人は、この法眼宗の称を称とすることなかれ。これ本孝大法眼禪師なり。おほよそ雲門・法眼等は、青原高祖の遠孫なり、道骨つたはれ、法髓つたはれり。

**X. p. 138.**

1.高祖悟本大師は雲巖に嗣法す、雲巖は薬山大師の正嫡なり、薬山は石頭大師の正嫡なり、石頭大師は青原高祖の一子なり。斉肩の二三あらず、道業ひとり正伝せり。仏道の正命なほ東地にのこれるは、石頭大師もらさず正伝せしちからなり。

2.青原高祖は、曹谿古仏の同時に、曹谿の化儀を青原に化儀せり。在世に出世せしめて、出世を一世に見聞するは、正嫡のうへの正嫡なるべし、高祖のなかの高祖なるべし。雄参学、雌出世にあらず。そのときの斉肩、いま抜群なり。学者ことにしるべきところなり。

3.曹谿古仏、ちなみに現般涅槃をもて人天を化せし席末に、石頭すすみて所依の師を請ず。古仏ちなみに尋思去としめして尋譲去といはず。しかあればすなはち、古仏の正法眼蔵、ひとり青原高祖の正伝なり。たとひ同得道の神足をゆるすとも、高祖はなほ正神足の独歩なり。曹谿古仏、すでに青原を、わが子を子ならしむ。子の父の、父の父とある、得髓あきらかなり。祖宗の正嗣なることあきらかなり。

4.洞山大師、まさに青原四世の嫡嗣として、正法眼蔵を正伝し、涅槃妙心開眼す。このほかさらに別伝なし、別宗なし。大師かつて曹洞宗と称すべしと示衆する拳頭なし、瞬目なし。また門人のなかに庸流まじはらざれば、洞山宗と称する門人なし、いはんや曹洞宗といはんや。

5.曹洞宗の称は、曹山を称し、くわうるならん。もししかあらば、雲居・同安もくはへ、のすべきなり。雲居は人中天上の導師なり、曹山よりも尊崇なり。はかりしりぬ、この曹洞の称は、傍輩の臭皮袋、おのれに斉肩ならんとて、曹洞宗の称を称するなり。まことに、白日あきらかなれども、浮雲しもをおほふがごとし。

**XI. p. 140.**

1.先師いはく、いま諸方獅子の座にのぼるものおほし、人天の師とあるものおほしといへども、知得仏法道理箇渾無《仏法の道理を知得する箇渾て無し》。

2.このゆゑに、きほうて五宗の宗を立し、あやまりて言句の句にとどこほれるは、真箇に仏祖の怨家なり。あるいは黄龍の南禅師の一派を称して、黄龍宗と称しきたれりといへども、その派とほからず、あやまりをしるべし。およそ世尊現在、かつて仏宗と称しませず、

3.靈山宗と称せず、祇園宗といはず、我心宗といはず、仏心宗といはず。いづれの仏語にか仏心宗と称する。いまの人、なにをもてか仏心宗と称する。世尊なにのゆゑにか、あながちに心を宗と称せん。宗なにによりてか、かならずしも心ならん。もし仏心宗あらば仏身宗あるべし、仏眼宗あるべし。仏耳宗あるべし、仏鼻舌等宗あるべし。仏髓宗・仏骨宗・仏脚宗・仏国宗等あるべし。いまこれなし、しるべし、仏心宗の称は偽称なりといふこと。

4.釈迦牟尼仏、ひろく十方仏土中の諸法実相を挙拈し、十方仏土中をとくとき、十方仏土のなかに、いづれの宗を建立せりととかず。宗の称もし仏祖の法ならば、仏国にあるべし、仏国にあらば仏説すべし。仏不説なり、しりぬ、仏国の調度にあらず。祖道せず、しりぬ、祖域の家具にあらずといふことを。ただ人にわらはるるのみにあらざらん。諸仏のために制禁せられん、また自己のためにわらはれん。つつしんで宗称することなかれ、仏法に五家ありといふことなかれ。

5.後来智聰といふ小兒子ありて、祖師の一道兩道をひろひあつめて、五家の宗派といひ、人天眼目となづく。人これをわきまへず、初心晩学のやか

ら、まこととおもひて、衣領にかくしもてるもあり。人天眼目にあらず、人天の眼目をくらすなり。いかでか瞎却正法眼蔵の功德あらん。

6.かの人天眼目は、智聰上座、淳熙戊申十二月のころ、天台山万年寺にして編集せり。後来の所作なりとも、道是あらば聴許すべし。これは狂乱なり、愚暗なり。参学眼なし、行脚眼なし、いはんや見仏祖眼あらんや。もちあるべからず。智聰といふべからず、愚蒙といふべし。その人をしらず、人にあはざるが、言句をあつめて、その人とある人の言句をひろはず、しりぬ、人をしらずといふことを。

7.震旦国の教学のともがら宗称するは、斉肩の彼々あるによりてなり。いま仏祖正法眼蔵の附嘱嫡々せり、斉肩あるべからず、混ずべき彼々なし。かくのごとくなるに、いまの杜撰長老等、みだりに宗称をもはらす、自尊のくはだて、仏道をおそれず。仏道はなんぢが仏道にあらず、諸仏祖の仏道なり、仏道の仏道なり。

## **XII. p.143.**

太公、文王に謂いて云く、天下者、非一人之天下、天下之天下也《天下は一人の天下に非ず、天下の天下なり》。

1.しかあれば、俗士なほこれ智あり、この道あり。仏祖屋裏児、みだりに仏祖の大道を、ほしきままに愚蒙にしたがへて、立宗の自称することなかれ。おほきなるをかしなり。仏道人にあらず。宗称すべくは、世尊みづから称しますすべし。世尊すでに自称しましませず、児孫として、なにゆゑにか滅後に称することあらん。たれ人か世尊よりも善巧ならん。

善巧あらずば、その益なからん。もしまた仏祖去来の道に違背して、自宗を自立せば、たれかなんぢが宗を宗とする仏児孫あらん。照古観今の参学すべし、みだりなることなかれ。

3.世尊在世に一毫もたがはざらんとする、なほ百千万分の一分におよぼざることすれへ、およべるをよろこび、違せざらんとねがふを、遺弟の畜念とせるのみなり。これをもて、多生の値遇奉観をちぎるべし、これをもて、多生の見仏聞法をねがふべし。

4.ことさら世尊在世の化儀にそむきて、宗の称を立せん、如来の弟子にあらず、祖師の児孫にあらず。重逆よりもおもし。たちまちに如来の無上菩提をおもくせず、自宗を自専する、前来を軽忽し、前来をそむくなり、前来をしらずといふべし。世尊在日の功德を信ぜざるなり。かれらが屋裏に仏法あるべからず。

5.しかあればすなはち、学仏の道業を正伝せんには、宗の称を見聞すべからず。仏々祖々、附属し正伝するは、正法眼蔵無上菩提なり。仏祖所有の法は、みな仏附嘱しきたれり、さらに剩法のあらたなるあらず。この道理、すなはち法骨道髓なり。

#### 正法眼蔵第四十四仏道

爾時寛元元年癸卯九月十六日、在越州吉田県吉峰寺示衆。

同癸卯十月廿三日夜三更、書写之。懷弊

同乙巳六月廿六日、又交合、奥書云処也